

1. 件名：関西電力株式会社による大飯発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関する面談（5）

2. 日時：令和2年10月20日（火）14時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階北会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間企画調整官、金岡上席安全審査官、松田安全審査官、鈴木安全審査  
専門職

長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

酒井主任技術研究調査官、吉居技術研究調査官、川崎技術参与

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 原子力運用管理担当部長 他5名

5. 要旨：

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）と、令和2年6月26日に実施した第3回クリアランスに関する審査会合及びそれ以降の面談において原子力規制庁から指摘した事項等について、以下のとおり面談を実施した。

(1) 関西電力から、指摘事項に対する回答、法令への適合性等について、配付資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の内容について指摘した。

・コメント回答資料（放射線測定装置の具体的な測定方法について）Rev. 1

➤ 放射線測定装置のうち、 $\gamma$ 線検出器での計数率の算出方法を説明すること。

➤  $\gamma$ 線検出器の検出効率の点検図において、検出器の高さ等の詳細を追記すること。

➤ 作業開始前のバックグラウンド（以下「BG」という。）測定と、測定の都度実施するBG変動確認のそれぞれの基準値の設定方法の考え方を説明すること。

・コメント回答資料（放射能濃度の決定方法について）

➤ 安全率および放射能換算係数の算定に使用しているモンテカルロ解析について、解析コード、解析モデルの詳細及びそれらの妥当性を説明すること。

➤ 全 $\gamma$ 線正味計数統計誤差 $\sigma_n$ の算定式の記載が適切か確認し、必要に応じて修正すること。

➤ 標準不確かさのうち、独立した要因、相関のある要因の考え方について

て整理し、標準不確かさの算定結果との記載の整合を図ること。

- 放射能濃度評価に使用するBG実測値の算定において、BG計数率は設定値なのか解析値なのか説明すること。

6. その他：

関西電力からの配付資料

- ・大飯1, 2号炉 クリアランス認可申請審査対応スケジュール（案）
- ・コメント管理表（R3）
- ・コメント回答資料（放射線測定装置の具体的な測定方法について）Rev. 1
- ・コメント回答資料（放射能濃度の決定方法について）
- ・コメント回答資料（放射能濃度の測定及び評価に係る品質マネジメントシステムについて）Rev. 1

以上